

産業建設常任委員長報告

令和4年3月18日

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました議案15件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託された部分についてであります。

本案は、専決第20号 令和3年度西都市一般会計予算補正（第20号）について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳出につきましては、商工費に個人番号カード利用環境整備事業費44万2千円の予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託された部分についてであります。

本案は、専決第1号 令和3年度西都市一般会計予算補正（第21号）について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳出につきましては、商工費に新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請に伴う協力金事業費1億2,183万1千円の予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて、本委員会に付託された部分についてであります。

本案は、専決第2号 令和3年度西都市一般会計予算補正（第22号）について、議会の承認を求めようとするものであります。

歳出につきましては、商工費に新型コロナウイルス感染症対策営業時間短縮要請に伴う協力金事業費1億2,791万1千円の予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第13号 西都市道路占用料に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、道路占用料の額の改定等を行うことについて、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 西都市道路の構造に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。

本案は、道路構造令の改正に伴い、道路への設置を要するとされる交通安全施設を追加することについて、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 西都市水道事業給水条例の一部を改正する条例及び西都市簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

本案は、水道料金及び簡易水道料金の改定時期の見直しに伴い、所要の整備を行おうとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号 令和4年度西都市一般会計予算について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出として主なものでは、商工費に創業・事業承継支援事業などまちづくり会社関連予算が計上されております。

本案については、現地調査を行い、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より

「現在の社会情勢による燃油価格高騰対策について予算が計上されていないが、燃油価格高騰は施設園芸農家の経営を非常に圧迫しているため、早急な支援策を講じていただきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第30号 令和4年度西都市営住宅事業特別会計予算についてであります。

歳出として主なものでは、住宅費1億3,399万8千円、公債費4,090万円などの予算が計上されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第38号 令和4年度西都市水道事業会計予算についてであります。

収益的収入については、5億5,992万1千円を、同支出については、5億3,902万9千円を予定されています。また、資本的収入については、出資金など9,085万4千円を、同支出については、配水設備工事費、企業債償還金など3億8,015万1千円を予定されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第39号 令和4年度西都市簡易水道事業会計予算についてであります。

収益的収入については、3,430万9千円を、同支出についても、同額の3,430万9千円を予定されています。また、資本的収入については、出資金など2,264万3千円を、同支出については、配水設備工事費、企業債償還金など3,296万4千円を予定されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和4年度西都市公共下水道事業会計予算についてであります。

収益的収入については、6億2,184万6千円を、同支出についても、同額の6億2,184万6千円を予定されています。また、資本的収入については、出資金など2億1,595万1千円を、同支出については、施設建設改良費、企業債償還金など4億4,928万1千円を予定されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全

会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 令和4年度西都市農業集落排水事業会計予算についてであります。

収益的収入については、1億2,049万9千円を、同支出についても、同額の1億2,049万9千円を予定されています。また、資本的収入については、出資金など3,514万6千円を、同支出については、企業債償還金など6,923万7千円を予定されています。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 市道路線の廃止についてであります。

本案は、千畑潜水橋の撤去に伴い、市道路線を廃止しようとするものであります。

本案については、現地調査を行い、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程においてある委員より

「路線を廃止するのであれば、地域住民の生活を考慮し、廃止する前よりも利便性を高めていただきたい。」

との意見・要望がなされました。

次に、議案第45号 令和3年度西都市一般会計予算補正（第24号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

本案は、農林水産業費に食肉等流通構造高度化・輸出拡大事業補助金6億5,394万1千円を増額補正しようとするものであります。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 令和4年度西都市一般会計予算補正（第1号）について、本委員会に付託された部分についてであります。

歳出につきまして主なものは、農林水産業費に施設園芸基盤強化緊急支援事業補助金など2,500万円、商工費に新型コロナウイルス

ルス感染症対策プレミアム付商品券発行事業補助金など1億2,967万6千円の予算が計上されております。

本案については、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。